製品化された電動自転車の原型

登録番号	第 00333 号		
登録年月日	2022(令和4)年9月13日	登録区分	第一種(大量生産品等同様のものが複数あるもの)

名称 (型式等)	電気自転車 Electric Cycle DG-EC2		
所 在 地	大阪府柏原市		
	パナソニック サイクルテック株式会社		
所 有 者 (管理者)	パナソニック サイクルテック株式会社		
製作者(社)	ナショナル自転車工業株式会社 (現:パナソニック サイクルテック株式会社)		
製作年	1980年		
初出年	1980年		
選定理由	本資料は松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)の創業者松下幸之助が、創業60周年を控えた1976(昭和51)年に「電気屋らしい自転車をつくりなさい」と命じたことがきっかけとなって開発された電動自転車である。1980年1月から大阪、奈良、和歌山、その後5月から東京、名古屋で限定発売された。モータによる自走が可能なため運転免許が必要な原付1種に分類されるなどの理由で限られた販売に留まったが、業界初の製品化された電動自転車としてその後の電動アシスト自転車の先駆けとなったという点で重要である。		
登録基準	一一イ(科学技術の発展の重要な側面及び段階を示すもの)二一ハ(社会、文化と科学技術の関わりにおいて重要な事象を示すもの)		

公開·非公開

公開

写 真



その他参考と なるべき事項